

京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進懇話会第2回 の概要について

- 1 日 時 令和7年10月6日（月） 15時～17時
- 2 会 場 京都ガーデンパレス 2階 鞍馬
- 3 出席者 坂元座長、曾我部副座長、上田委員、内田委員、神戸委員、齊藤委員、
武田委員、寺内委員
（岡田委員、惣脇委員、平野委員、ギルデンハルト委員 欠席）
京都府：人権啓発推進室長、教育庁人権教育室、各部関係職員（危機管理部、
健康福祉部）

4 傍聴者 1名

5 開 会 義本人権啓発推進室長あいさつ

6 議事の概要

(1) 意見交換事項

- ① 京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画（仮称）の中間案について
- ② 令和8年度実施方針について

(2) 報告事項

京都ヒューマンフェスタ2025の開催概要について

【主な意見・質疑・応答】

（○：委員、●：事務局等）

(1) 意見交換事項

① 京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画（仮称）の中間案について

- 障害者の施設、特に精神障害者の方や依存症の方の治療施設などを建設する際に、その周辺地域が反対されることがある。誰かの権利を守ろうとしたときに、そのことは別の誰かにとって、好ましくない感情を抱かせることがよくあるが、そういった場合には対話と調整が必要ということを踏まえて考えていきたい。中間案の意見については、3点。

まず、避難所の環境について、京都市以外の地域では宿泊施設が少ない中で、学校の体育館や大型の施設などが避難所の中心となる。この8月に宮津市で訓練が実施されたが蒸し風呂のような状態であった。避難所に指定されている体育館には、空調を設置することや個人のプライバシーを確保できるスペースをつくる取組が必要。

二つめは高齢者について、中間案の8ページで「身体的及び精神的な虐待、身体拘束等」の記載があるが、経済的虐待というのも非常に大きな問題。家族や場合によっては福祉従事者からの経済的虐待について記述の追加を希望。

また認知症の方については、判断能力が不十分になった場合の権利を守るための成年後見制度について、法律改正に向けて検討がされているところ。計画に高齢者の生活を支える仕組みの充実について記載願う。

三つ目がホームレスについて。生活困窮者、生活保護世帯などをはじめ、なかなか就労が難しいケースや様々な依存症も含めてホームレスに進行していくケースがある。自己責任といわれる風潮

の中で、バックボーンをしっかりと検証・理解する取組が必要ではないか。

- 避難所環境の整備については、ホテルや旅館等を避難所として活用の促進を図るとともに、プライバシーの確保についても重要と考えており、今年度、避難生活環境改善事業費として1億4,400万円の予算を確保したところ。これは令和6年の能登半島地震において避難所環境が整わない中で、避難生活が長期化し、災害関連死や健康被害などが発生したことから、京都府においても避難所の環境の改善を図るための取組を進めている。具体的には、避難所におけるプライバシー確保のためのパーテーションや幅広い被災者が利用できるような簡易トイレの確保など。また、避難所の空調設備については、市町村が国の交付金を活用し、現在、避難所となりうる学校の体育館などについて、エアコン等の整備を進めているところ。
- 高齢者とホームレスに関する御意見については所管課へ伝える。各部において高齢者計画など個別の計画があるので、整合性も含めて計画に記述できるか検討をしていきたい。

② 令和8年度実施方針について

事務局から説明（現在策定中の推進計画に基づき作成するため、人権をめぐる状況等、冒頭部分のみ修正を行った）

委員からは特に意見なし

(2) 報告事項

京都ヒューマンフェスタ2025の開催概要について

- 京都ヒューマンフェスタの中では、多様性についてどのように担保されているのか。様々な問題について府民の方に認識していただくことはできているのか。特に高齢者の分野について、認知症の方の人権問題や当事者の話を聞くことについて、一般の人はあまり関心持たれていないのではないかと考える。
NPO法人の活動発表や団体の方が外国人や生活困窮者など様々なカテゴリーで発表されることがあれば、関心を持ってもらいやすいと考える。
- NPO法人では、外国人や認知症、子供の相談など様々な取り組みをされている。参加については現在、調整中である。NPO法人以外にも、京都府の各地から様々なテーマでブースを出展したり、ステージ発表も予定している。できるだけ多くの団体に参加いただき、人権に関する様々な問題について、気づきや考える機会としていきたい。また、当事者の方からの話は、自分のこととして考える契機となるため今後検討していきたい。
- 京都ヒューマンフェスタにおいて、4月に施行された京都府人権尊重の共生社会づくり条例について、もっと周知が必要と考える。条例の理念については伝わりにくさがあり、こういったイベントなどを通じて、条例により京都府がどう行動していくかなどを、わかりやすく周知いただきたい。
- 新しく条例ができ、取組が変わってきている中で、イベントとしての京都ヒューマンフェスタも例えば名前を変更するなど一新してはどうか。また、今まで以上に幅広い対象に呼びかけるなど条例ができたことで、取組がもっと前に進むように考えていく必要があるのではないかと。毎年同じような形で開催するのではなく、どうしたらたくさんの方に参加してもらい、皆さんに気づきや関心を持っていただけるような形で開催できるのか、今後検討いただければと思う。